



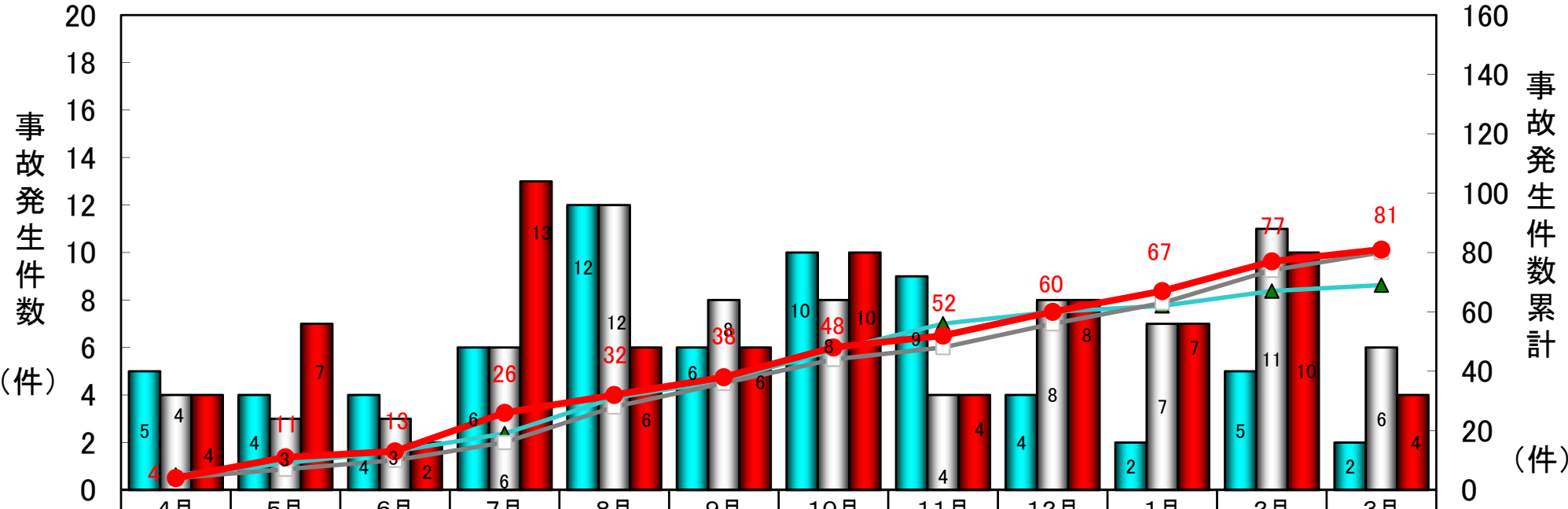
中部地方整備局管内の工事事故 発生状況について

平成30年3月

中部地方整備局 企画部
技術管理課

直轄工事事務発生状況

平成30年3月31日現在速報値

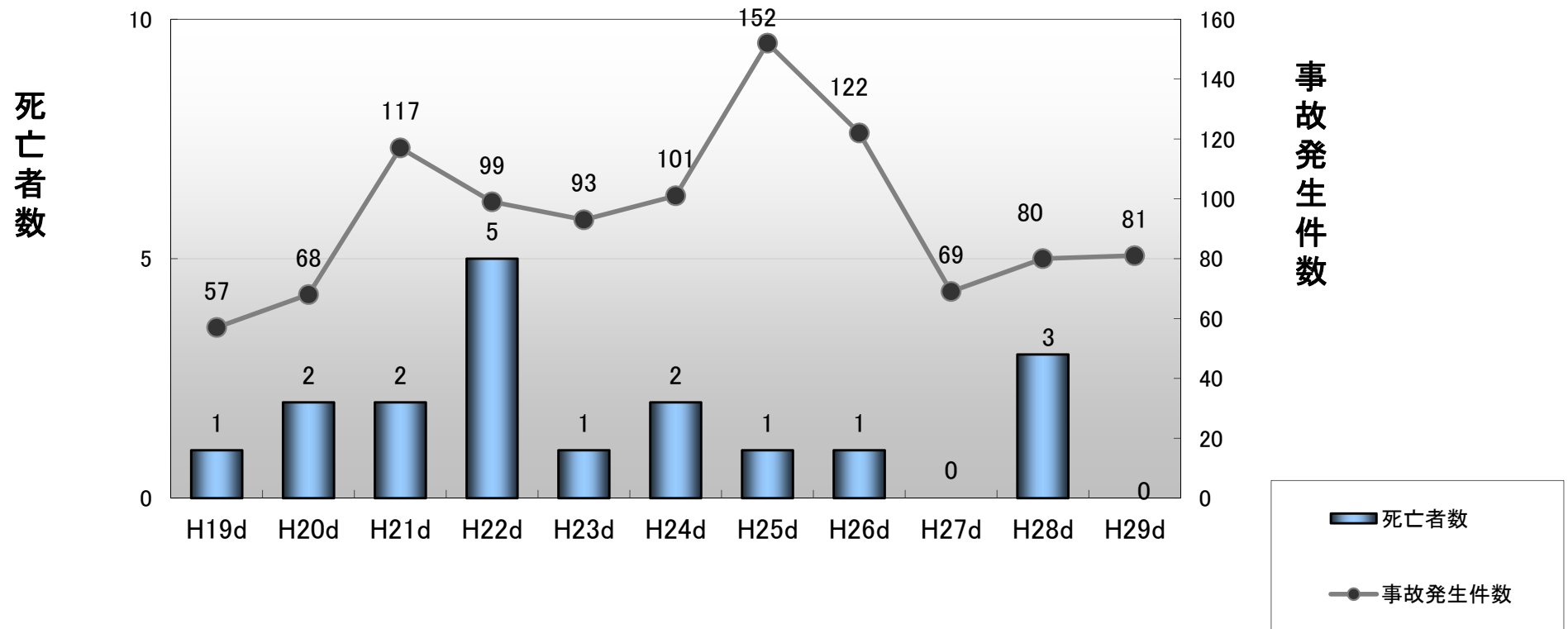


月毎	平成27年度	5	4	4	6	12	6	10	9	4	2	5	2
	平成28年度	4	3	3	6	12	8	8	4	8	7	11	6
	平成29年度	4	7	2	13	6	6	10	4	8	7	10	4
累計	平成27年度	5	9	13	19	31	37	47	56	60	62	67	69
	平成28年度	4	7	10	16	28	36	44	48	56	63	74	80
	平成29年度	4	11	13	26	32	38	48	52	60	67	77	81

※ 直轄工事には測量・調査・コンサル業務や、役務契約における事故を含む

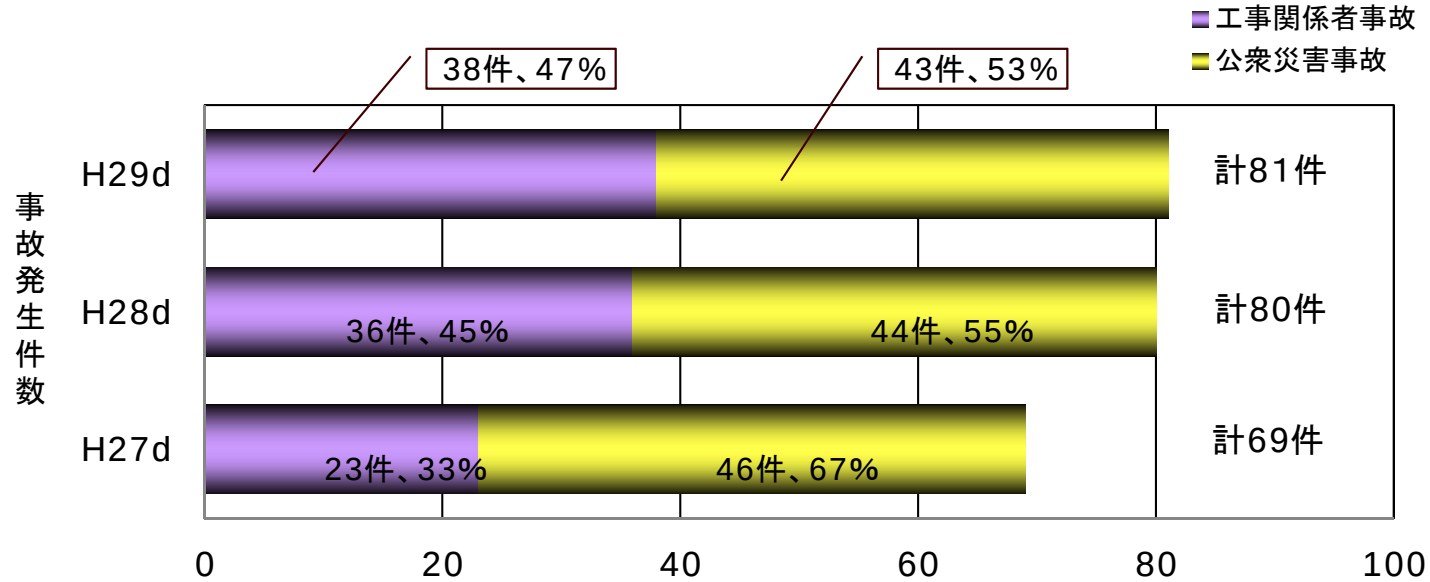
事故発生件数と死亡者数の推移

平成30年3月末現在速報値

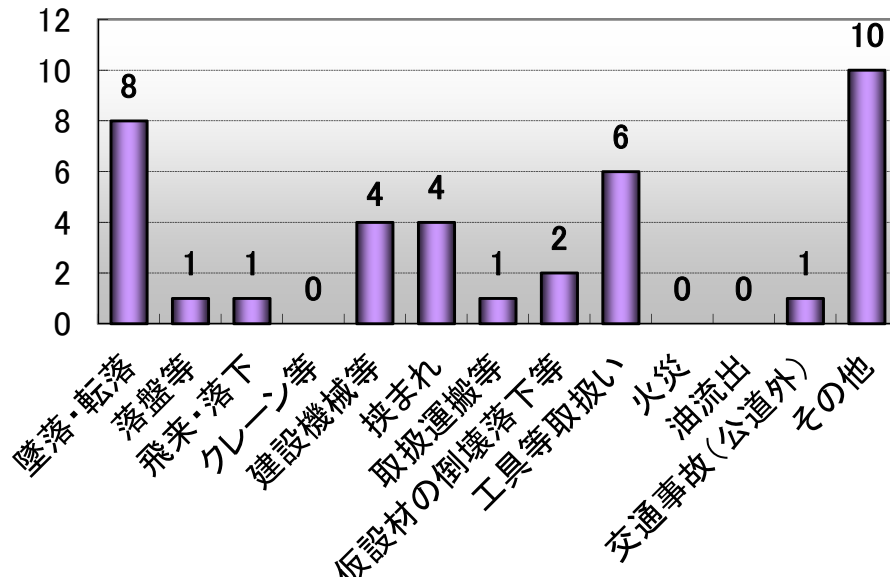


事故の内訳

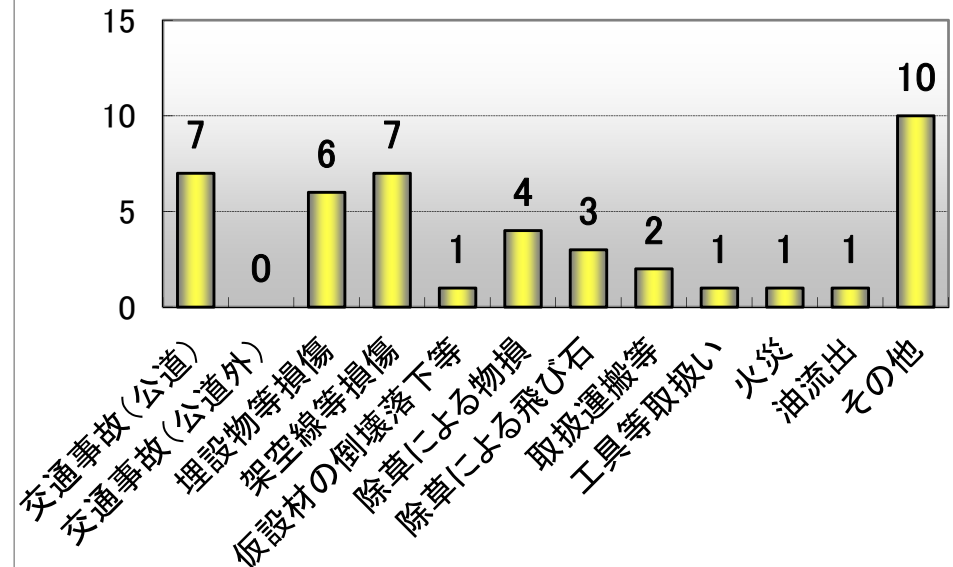
平成30年3月31日現在
速報値



工事関係者事故と公衆災害



工事関係者事故の内訳



公衆災害の内訳

事故の概要；

- ・ 5 t 吊クローラクレーンにて坑内へ資材搬入中、資材を入れた鋼製バケットがクレーンのフックから外れ落下。

事故原因；

- ・ ロックの掛け忘れ。

事故防止のポイント；

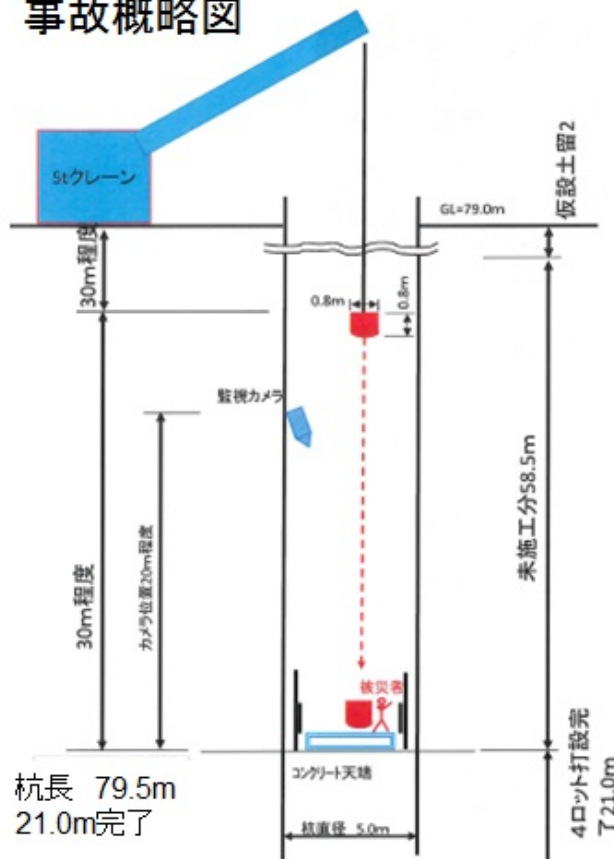
- ・ 作業手順遵守の徹底。
- ・ 玉掛け作業の2段階確認の実施
- ・ 防護板の設置又は坑内から地上へ退避

被害状況；

- ・ 左足骨折

◆事故発生時の状況

事故概略図



吊り荷(125kg)
機械式継手
グラウト材
脚立



フック状況



事故の概要；

- 仮架設（片側ボルト固定・片側ワイヤー固定）の検査路上で4名が作業していたところ、ワイヤーの固定が外れて検査路が傾いた。検査路の手摺りに安全帯を掛けていた2名の内、1名は安全帯が切れて落下、1名は宙吊り状態となった。

事故原因；

- 高所作業車から作業を行う予定であったが、検査路と干渉したため、仮吊りした検査路上で作業をする手順に変更した。
- 検査路に仮止めしている被覆ワイヤーに取り付けたワイヤークリップが滑りワイヤーが外れた。
- 安全帯を掛ける親綱等、専用の墜落防止設備を設置していなかった。

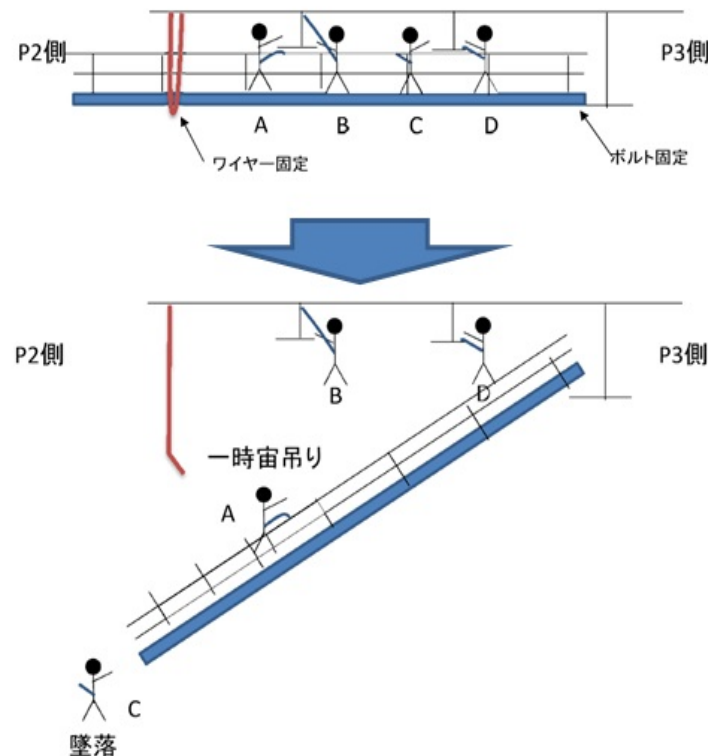
事故防止のポイント；

- 作業手順を変更する場合は、元請けの承諾を得てから作業を開始
- 検査路上から作業をする場合は、専用の仮吊り用治具を使用
- 検査路を仮吊する際は2重の安全設備を設置
- 検査路手摺以外の場所で、安全帯フックを使用できる場所を設置
- 作業内容を書面で指示、周知
- 安全パトロールの徹底

被害状況；

落下者：肋骨骨折等
宙吊り者：胸部打撲等

◆事故発生時の状況



事故の概要；

- ・足場解体作業中に足場板とともに、約12mの高さより落下。

事故原因；

- ・作業のため防護ネットを取り外し、安全帯を使用していなかった。

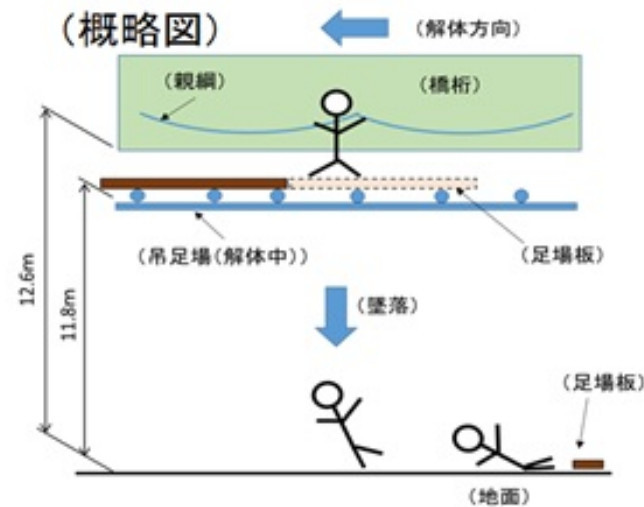
事故防止のポイント；

- ・作業手順遵守の徹底。
- ・作業手順変更時の適切な対応

被害状況；

- ・右手首、左脚、腰骨の骨折

◆事故発生時の状況



事故の概要；

- ・ 桁部材を工場より輸送中、急カーブ（U字カーブ）において、乗務員がハンドル操作を誤り、カーブ出口で高床セミトレーラを横転させた

事故原因；

- ・ 元請は運行途中での経路確認が不十分であった。また、出荷時に誘導車の配置を確認しなかった。
- ・ 運転者は元請から指示された施工計画に記載された輸送経路を通行せず、施工計画外の経路を通行した。

◆事故発生時の状況

事故状況の再現

事故防止のポイント；

- ・ 運転者の輸送前教育により、輸送ルート・走行注意箇所・休憩場所を確認、徹底。
- ・ 特殊車両通行許可書の条件・通行経路等の徹底を指導するとともに、運行車両にドライブレコーダー付GPS機能を有した機器等を搭載し運行管理。
- ・ 工場出荷時に誘導車の配置を確認。

被害状況；

桁部材損傷
一般国道規制
（全車線3時間、片側車線8時間）



事故の概要；

- ・箱桁間の足場内にて橋梁補修（ひび割れ補修、断面修復）を施工中、足場内にあった発電機の排ガス（一酸化炭素）が充満し、作業員2名が一酸化炭素中毒となった。

事故原因；

- ・作業員は狭小空間で発電機を使用することでの排出ガス危険リスクについて認識が不足しており、狭小空間へ発電機を持ち込んだ。
- ・下請の主任技術者は作業員がリース会社で借りてきた機材の把握はしているが、狭小空間における作業前及び作業中の確認が出来ていなかった。

◆事故発生時の状況

事故防止のポイント；

- ・発電機を元請の監理技術者確認のもと場外に配置。動力は延長コード又は分電盤より受電する
- ・使用機械管理表及び持ち込み機械のリスクアセスメントを実施する。
- ・発電機が目立つ部位に一酸化炭素中毒を周知させる表示を掲載する。
- ・作業内容確認書を基に、使用機械・機材、使用場所等の作業環境についてチェック。

被害状況；

一酸化炭素中毒（作業員2名）



事故の概要；

- 切土法面へのモルタル吹付作業中、吹付ホースが閉塞したため、作業員がホース閉塞箇所がある法面上部の緩斜面（法面勾配40度未満）に親綱を使用して上がり、作業場所に戻る際、親綱がある法肩へ移動したところで足が滑り2.3m下の地面に落下。

事故原因；

- 法肩より2m範囲（勾配40度未満の緩斜面）は安全帯を使用する手順であったが、使用していなかった。
- 吹付作業の再開を急いだことから、安全帯の使用範囲に入ったことを失念していた。
- 通常作業エリア、安全通路以外の場所で足下の確認を行うことなく急いで移動した。

◆事故発生時の状況

事故防止のポイント；

- 勾配が40度未満の法面で作業を行う場合であっても、法面下方に高さが2m以上で勾配40度以上の法面（作業床を設けることが困難なところ）がある場合は勾配40度未満の法面作業範囲を含み親綱を設ける等、転落防止措置を講ずることが望ましい。
- 作業手順書の遵守

被害状況；

左肩甲骨骨折

